

宇陀市監査委員告示第2号

令和2年度財政援助団体監査の結果について（公表）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年3月26日

宇陀市監査委員 籠谷 順司

宇陀市監査委員 上田 徳

## 1 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体の監査

## 2 監査の対象

- (1) 対象団体 社会福祉法人はなぶさ福社会しらゆり保育園（以下、「しらゆり保育園」という。）
- (2) 対象事務 しらゆり保育園における宇陀市からの財政援助（宇陀市民間保育所運営補助金）に係る出納その他の事務で、主として平成31年度（令和元年度）及び30年度執行の事務
- (3) 所管課 健康福祉部こども未来課

## 3 監査の期間

令和3年1月15日から令和3年3月25日まで

## 4 監査の方法

監査は、しらゆり保育園に対し平成31年度（令和元年度）及び30年度の財務に関する書類の提出を求め、出納その他の事務が適正に行われているか、また事務事業が補助の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかについて、事業報告書、財務諸表等関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

## 5 しらゆり保育園の概要

### (1) 設立

平成7年6月1日に保育所（認可外）を開設。平成17年4月1日、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定により奈良県知事の認可を受ける。

平成25年3月19日に社会福祉法人はなぶさ福社会しらゆり保育園として法人認可を受け、平成26年4月1日より現在の場所に新設移転する。

### (2) 所在地

奈良県宇陀市榛原下井足1538番地の1

### (3) 保育理念

さまざまな体験や、人との関わりを通して、豊かな心と考える力を育て、健康でたくましく生きる力を育む

(4) 入所対象及び保育時間

入所対象児及び保育時間は、第1表のとおりである。

【第1表】

入所対象	生後3カ月から小学校就学前までの乳幼児	
保育時間	保育標準	午前7時30分～午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長保育	午前7時00分～午前7時30分
		午後6時30分～午後7時30分
	一時保育事業	午前7時30分～午後12時30分
		午後12時30分～午後6時30分
休園日	日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）	

(5) 職員体制

令和2年3月31日現在の職員体制は第2表のとおりである。

【第2表】

園長	田中 裕理
副園長	1人
保育士	28人
看護師	1人
栄養士	1人
調理師	6人
用務員	1人

(6) 宇陀市との関係

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第4項の規定により奈良県知事の認可を受けている保育所に対し、その振興を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的として、一時預かり事業及び延長保育事業を行うしらゆり保育園に対して、宇陀市民間保育所運営補助金として平成31年度（令和元年度）に127万5,262円、平成30年度に179万6,066円を交付している。

なお、平成31年度（令和元年度）においては、新型コロナウイルス感染症対策事業に係る補助金として2万2,492円を交付している。

(7) 補助金の状況

子ども子育て支援事業における一時預かり事業及び延長保育事業並びに新型コロナウイルス感染症対策事業ごとの補助金に係る交付状況は次のとおりである。

ア 一時預かり事業

補助の概要	一時預かり事業を実施するために必要な経費に対する助成
-------	----------------------------

	延べ利用 児童数	補助対象支出額 (対象経費実支出額から寄付金 その他の収入額を控除した額)	補助基準額	交付額	うち国・県補助額
平成31年度	235人	1,149,462円	1,600,000円	1,149,462円	766,000円
平成30年度	201人	1,508,166円	1,610,000円	1,508,166円	1,004,000円

イ 延長保育事業

補助の概要	延長保育事業を実施するために必要な経費に対する助成
-------	---------------------------

	補助対象支出額 (対象経費実支出額から寄付金 その他の収入額を控除した額)	補助基準額	交付額	うち国・県費補助額
平成31年度	125,800円	2,758,700円	125,800円	82,000円
平成30年度	287,900円	2,300,800円	287,900円	190,000円

ウ 新型コロナウイルス感染症対策事業

補助の概要	新型コロナウイルス感染症対策品購入に係る経費に対する助成
-------	------------------------------

	補助対象支出額 (対象経費実支出額)	上限額	交付額	うち国・県費補助額
平成31年度	22,492円	500,000円	22,492円	22,000円
平成30年度	—円	—円	—円	—円

6 監査の結果

しらゆり保育園の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。また、所管課における補助金の交付事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、事務処理の一部について改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

なお、監査における指摘事項及び意見は次のとおりである。

(1) しらゆり保育園に関する事項

ア 認可保育所であるしらゆり保育園は、「子どもの力を引き出し、自尊心を育てる」を保育目標に掲げ、よく見て、よく聴き、よく考え、よく話し、意欲的に活動する子どもを目指す子ども像として保育に取り組んでいる。

保育内容としては、保育士の人材不足が深刻化されている中、多様化する保育ニーズに応えるため、0歳児から5歳児までを保育し、11時間開所を基本として、早朝及び夕刻の延長保育、一時預かり事業を実施している。また、リトミックや外国人講師による英語の時間、少林寺拳法、避難訓練・防犯訓練等を行っている。

今後も保育を必要とする保護者の期待に応えられるよう努め、市の所管課との連携を密にし、市民サービスの向上と多様化する保育ニーズに対応した質の高い保育の推進に努められることを願う。

## (2) 所管課に関する事項

所管課である こども未来課においては、宇陀市民間保育所運営補助金交付要綱に基づき補助金を交付しているが、機会をとらえて施設に赴き、書類・帳簿の整備・保管について、実情を把握し主体性をもって適切に対応されたい。

また、交付している補助金の大半は国・県補助金として受け入れたものであるが、民間の発想による経営とノウハウを駆使して保育サービスを展開するしらゆり保育園の存在は、宇陀市にとって重要な役割を担っている。

私立保育所の特色を生かし、充実した保育が推進されるよう側面的支援に一層努められたい。